



幼稚園・認定こども園・認可外保育施設の利用申込み

次の施設にて4月からの新規利用申込みを受け付けています。希望する施設から直接必要書類を受け取り、申込んでください。

なお、保育所（園）利用申込みは、令和4年1月に受け付けます。申込書等、必要書類は、役場子育て・健康推進課窓口にて随時配付を開始します。詳細は、12月下旬に掲載予定のホームページまたは、令和4年1月号の広報をご覧ください。

施設名	対象児童	住所	電話番号	開所時間	備考
認定こども園 杉の子幼稚園	保育：1歳6カ月～5歳 教育：満3歳～5歳	黒川町15丁目2番地2	☎ 23-4654	保育：8時～18時 教育：8時～14時	預かり保育実施
学校法人 キリスト教学園 リタ幼稚園	満3歳～5歳	黒川町1丁目17番地	☎ 22-3430	8時15分～15時	預かり保育実施
学校法人 夢の森幼稚園	満3歳～5歳	沢町331番地	☎ 22-2215	8時20分～14時	預かり保育実施
保育ルーム ゆきんこ	首が座った0歳3カ月～12歳	大川町2丁目67番地1	☎ 080-5724-8322	8時～18時	延長保育 一時預かり実施

※その他詳細につきましては、各施設に問い合わせください。また、家庭の状況等により提出する書類が異なるためご注意ください。



国民年金からのお知らせ

○新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例として、国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っております。詳細につきましては下記連絡先までお問い合わせ願います。

○保険料をお得に納めましょう

口座振替は、自動的に指定された口座から引き落としされるため、自分で保険料を直接納める手間がかからず、納め忘れを防ぐこともできます。さらに、6カ月前納・1年前納・2年前納をする際、現金やクレジットカード納付よりも割引額が大きく、また、月々50円割引となる早割制度も用意されていますので、この機会に納付方法の見直しをされてみてはいかがでしょうか？

・前納制度を利用しましょう

(令和3年12月時点)

(例) 保険料を毎月現金で納めた場合

令和3年度分 保険料 16,610円 × 12月 = 199,320円	合計 398,400円
令和4年度分 保険料 16,590円 × 12月 = 199,080円	

『2年前納』を利用すると…

- 口座振替だと 382,550円
15,850円 割引！
- 現金・クレジットカードだと 383,810円
14,590円 割引！

※口座振替の利用には事前に届出が必要です。届出書は役場にあるほか、

日本年金機構ホームページ (<https://www.nenkin.go.jp/>) からダウンロードすることもできます。

※前納期間によって申込期限がありますので、詳しくはお問合せください。

問合せ 小樽年金事務所 国民年金課 ☎0134-23-4236
福祉課 福祉グループ ☎21-2120